**平成28年度消費税軽減税率対策窓口相談等事業**

**～小規模事業者のための補助金活用！売上と集客力アップで消費増税を乗り切ろう～**

**持続化補助金経営計画作成セミナー**

消費増税を乗り切る有効な対策は、売上増加です。商工会では、小規模事業者が経営計画に基づいて実施する販路開拓（創意工夫による売り方やデザイン改変等）に要する経費の2/3が補助される、**「小規模事業者持続化補助金」**の活用セミナーを開催いたします。販路開拓での売上アップ計画をお考えの皆さま、是非ご参加ください！

**日　時：１２月１２日（月）13：30～16：30**

**日　時：１２月１４日（水）13：30～16：30**

**場　所：小矢部市商工会（小矢部市八和町5-15）**

**講　師：中小企業診断士　丸亀　徹 氏**

＜セミナー内容＞　※２日とも同じ内容です

1. 売上アップのための経営計画立案の考え方、進め方
2. 小規模事業者持続化補助金申請書作成のポイント  
   （顧客ニーズと市場動向、自社の提供する商品やサービスの強み）
3. 自社の経営計画をつくる（経営方針、目標と今後のプラン）
4. 消費税転嫁対策について

**＜小規模事業者持続化補助金の概要・対象者＞**

　◆経営計画に基づき実施する販路拡大等の取り組みに対し５０万円を上限に補助金（補助率：2/3）が支給されます。複数事業者連携の共同事業の場合は上限５００万。①従業員の賃金増②雇用増③買い物弱者対策④海外での展示会等出展の場合は１００万円に引き上がります。なお前回採択された事業者も再度申請可能ですが、新規申請が優先されますのでご了承ください。※今回は単価５０万円（税抜）以上の機械装置も補助対象。

**◆小規模事業者（下記）が対象です**＜小規模事業者の定義＞

|  |  |
| --- | --- |
| 卸売業・小売業 | 常時使用する従業員の数　　　５人以下 |
| サービス業（宿泊業・娯楽業以外） | 常時使用する従業員の数　　　５人以下 |
| サービス業のうち宿泊業・娯楽業 | 常時使用する従業員の数　　２０人以下 |
| 製造業その他 | 常時使用する従業員の数　　２０人以下 |

◆対象となる主な取り組みの例※富山県商工会連合会のＨＰから公募要領、様式等をダウンロードできます。

　・広告宣伝、ホームページの制作 ・商品パッケージや包装紙の改良　　・集客力を高めるための店舗改装

　・カタログ、パンフレットの制作　・商談会、展示会への出展　　　　　・インバウンド関連整備費　など

**＜主　　催＞　小矢部市商工会 （小矢部市八和町5-15）**

**＜申込方法＞　下記の申込書に必要事項を記入の上、ＦＡＸまたはお電話ください。**

**申込先　ＦＡＸ　0766－67－6353　・　ＴＥＬ 0766－67－0756**

・・・・・・・・・・・・・セミナー申込書・・・・・・・・・・・・・

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 希望日に○ | | 事業所名 |  | 業　 種 |  |
| １２日 |  | 住 　 所 |  | 電話番号 |  |
| １４日 |  | 受講者名 |  | Ｆ Ａ Ｘ |  |